面接指導時に最低限確認すべき事項

《全般》	《業務過重性》	《心身および生活の状況》	
□ 事前問診票の確認 □ 健康診断結果の確認 □ 健康診断結果の確認 《勤務状況》	 □ 長時間労働の発生理由 □ 今後の見通し □ 仕事の負担度(質的負担・量的負担) □ 仕事の裁量度 □ 職場の支援度 □ その他仕事によるストレス要因 	□ うつ病の簡便な構造化面接法 (Brief Structured Interview for Depression; BSID) □ 食欲	
□ 部署□ 役職□ 業務内容□ 勤務形態□ 勤怠状況	(人間関係、人員、休憩時間、 物理・化学的因子 等)	□ 睡眠の詳細(睡眠時間、入眠 困難・中途覚醒・早朝覚醒、寝酒の有無) □ 嗜好(喫煙、飲酒) □ 余暇の過ごし方 □ 同居人等(独身・結婚、交友 関係) □ 仕事以外の一般生活における ストレスの有無	

面接指導実施前に入手しておきたい情報

業務の過重性			心身および生活の状況		
チェック	把握すべき情報	活用様式	チェック	把握すべき情報	活用様式
	出勤・退勤時刻、通勤方法・時間	様式1		健康診断結果	様式1
	仕事による負担の有無、裁量度、職 場の支援状況	様式1		睡眠状況	様式1
	疲労蓄積度自己診断チェックリスト などの自記式調査	様式2		仕事以外の一般生活における ストレス・疲労の有無	様式2
	上司からの意見(勤務状況、長時間労働の理由、見通し、今後の対応策)	様式4		疲労蓄積度自己診断チェック リストなどの自記式調査	様式2
		様式4		ストレスチェック結果1)	
	人事からの勤怠情報			CES-D、GHQ、K6 などのう つ病等のスクリーニング調査	

1) ストレスチェックや疲労蓄積度自己診断チェックリスト等の結果を見ることができるのは、面接指導を実施する医師がストレスチェックの実施者または共同実施者である場合に限る。